

お取引先様 各位

加工料金の改定のお願い

染色整理加工は、コロナの影響による受注量減少に加え、原材料及びエネルギー価格の高騰を受けて、これまで数回にわたる値上げ交渉後の加工料金でもコストアップの吸収は不十分で、個々の企業努力ではどうにもならない状況にあります。この状況は、廃業、倒産、事業縮小、撤退、人員整理を加速させると共に、生産キャパの減少は当然ですが、難易度の高い加工ができなくなるなど、我が国の優位性が失われていくことにつながります。

お取引先様に対しましては、再三にわたり「加工料金の値上げのお願い」を要請させていただき、皆様には真摯にご対応をいただいているところでございますが、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分については、適正な価格転嫁に向け繊維産業のサプライチェーン全体で取り組む必要がある課題と考えております。

昨年11月に、内閣官房及び公正取引委員会より「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が公表され、発注者及び受注者が取るべき行動について12の行動指針が示されております。また、1月には、経済産業省製造産業局長及び中小企業庁長官の連名で「適正取引の推進に向けた対応について」として、「国内の繊維企業が、原材料価格やエネルギーコストのみならず、必要な人材を確保に向けた賃上げ原資を確保するためにも、繊維産業のサプライチェーンの各工程において、適切な価格転嫁による適正な価格設定を定着させ、適正な利潤を確保していくことが重要」との要請がありました。

各流通段階におかれましても大変厳しい状況に置かれているかと存じますが、何卒、このような現状をご理解いただき、業界各社による加工料金の改定の要請に応じていただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和6年2月2日

一般社団法人日本染色協会
会長 後藤 勝則